

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ①妊産婦・子どもの健康の保持・増進
---------------------------	------------------------	-------------------------

「施策の方向」の評価

母子健康手帳交付時の保健師による面接相談により、課題のある妊婦等の把握と支援に繋がっている。乳幼児に対する健康診査や、訪問指導については、それぞれ関係機関との連携により、必要な支援へと繋がるよう努めている。予防接種については今後も国の制度変更柔軟に対応する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
73	母子健康手帳の交付	妊娠届提出者に母子健康手帳を交付し、母子保健事業の周知、妊娠初期からの医学的な管理、妊娠期の健康保持、出産の準備などの支援を行います。	継続	妊娠届出者に母子健康手帳を交付した。交付数 2,889件 また、交付時に保健師による面接相談を実施した。面接数 2,844人 うち相談数 1,842人	若年・高齢妊婦だけでなく、経済的・精神的な課題のある妊婦を把握し、支援することができ、市民サービスは向上した。	引き続き、面接相談を行い、丁寧な対応に努める。	保健医療課
73	妊婦健康診査	妊婦及び胎児の健康保持、妊娠状態を定期的に確認します。	継続	妊婦に対する健康診査の公費助成を実施した。(平成24年4月 56,000円→平成24年10月 70,000円) 助成件数 33,094件	前年度と比較し、527件減少した。	公費助成の更なる増額を検討する。	保健医療課
73	乳児一般健康診査 乳児後期健康診査	乳児の発育・発達の確認とともに、疾病や異常の早期発見・予防を行います。	継続	委託医療機関(大阪府下)で実施した。乳児一般健康診査(1歳未満)受診者数 2,324人 乳児後期健康診査(9か月以上1歳未満)受診者数 2,531人	特に大きな変化はない。	医療機関との連携を図り、必要に応じて乳児の保護者に適切な指導を継続実施する。	保健医療課
73	乳幼児健康診査	4か月・1歳8か月・3歳6か月児の健康診査の実施および育児相談、保健指導等のきめ細かいサービスを提供します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 4か月児健康診査受診者数 2,698人 1歳8か月児健康診査受診者数 2,667人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,647人	前年度と比較し、若干受診率が上がった。	未受診者の受診勧奨に引き続き取り組む。	保健医療課
74	視聴覚健康診査	3歳6か月児を対象に視聴覚機能の発達障害の早期発見及び早期治療の勧奨を行います。	継続	3歳6か月児健康診査で必要な児に実施した。 眼科 7人 耳鼻科 0人	設備上、検査等が十分にできないため、直接医療機関受診が増え、受診者数が少なくなっている。	医師会との調整の結果、平成24年度で事業を廃止し、受診が必要な市民に、医療機関受診の必要性等について丁寧な説明の上、受診勧奨を行う。	保健医療課
74	歯科疾患予防	歯科疾患予防を図るため、幼児に対する口腔内検査、予防処置、保健指導、カリオスタット等を実施します。	継続	こども健康センターで集団健診を実施した。 2歳3か月児歯科健康診査受診者数 2,517人 2歳5か月児フォロー分受診者数 631人	前年度と比較し、受診者数が増えた。	歯科疾患の予防を図り、生涯を通じた健康づくりの基礎を築くよう継続して実施する。	保健医療課

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
74	両親教室【再掲】	出産や育児に関する疑問を解消し、知識を身につけられる場として、妊婦とその夫とともに参加する講座を実施します。	継続	妊婦やその夫等家族に対して実施した。 パパ&ママクラス 実施回数 38回 参加者数 978人 プレパパクラス 実施回数 4回 参加者数 195人	前年度と比較し、パパ&ママクラス・プレパパクラスとも参加者数はやや減少した。	引き続き、友達づくりや交流の場として、また出産に必要な知識の普及に努める。	保健医療課
74	訪問指導	乳幼児のいる家庭に、保健師・助産師が訪問し、育児相談等を実施します。	継続	妊産婦・乳幼児に対し、保健師・助産師等が家庭訪問を実施した。 訪問件数 2,098人	前年度と比較し、408件の増となっている。相談とあわせて、顔の見える支援ができた。平成24年度から、府の事務移譲を受け、未熟児の一部について訪問指導を実施した。	子育て、発達、育児不安等に対し、必要に応じて関係機関と連携しながら、引き続き適切な支援に努める。	保健医療課
74	予防接種	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種を実施します。	継続	集団及び個別で、各種予防接種を実施した。 ポリオ(生) 1,138件、ポリオ(不活化) 8,643件、4種混合1,838件、3種混合9,321件、ジフテリア第2期1,952件、麻しん風しん第1期2,771件、同第2期2,564件、同第3期2,333件、同第4期1,711件、麻しん9件、風しん19件、日本脳炎第1期11,888件、同第2期1,201件、BCG2,646件、計48,034件 任意予防接種の公費助成を実施。 子宮頸がん予防1,773件、ヒブ8,608件、小児用肺炎球菌9,210件、計19,591件	平成24年8月に制度改正により、生ポリオワクチンが定期接種から外れ、9月から不活化ポリオワクチンを導入した。また、11月から3種混合に不活化ポリオワクチンを加えた4種混合が新たに導入された。全体の接種件数は増加している。	感染の恐れがある疾病の発生及びまん延を予防するため、予防接種の情報提供を継続して実施する。また、国の制度変更等に柔軟に対応する。	保健医療課
74	保健相談【再掲】	乳幼児をもつ保護者に対し、乳幼児の心身の健康と育児や予防接種等の相談を実施します。	継続	乳幼児の保護者に対する子育てに関する相談を随時実施した。 電話による相談 550件 面接による相談 23件	前年度と比較し、電話相談は50件の減、、面接相談は7件の減となった。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	生活習慣病予防	妊婦とその夫及び乳幼児健康診査を受診した保護者に対し、生活習慣病の予防や受動喫煙防止などの情報提供を行います。	継続	母子手帳交付時やパパ・ママクラス、乳幼児健康診査時に生活習慣病に関するリーフレット等を配布した。 配布件数 8,600件	件数については例年に比べ、大きく変化はない。	引き続き、様々な機会を活用して健康づくりの情報提供を行う。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ②食育の推進
---------------------------	------------------------	--------------

「施策の方向」の評価

保育所・幼稚園では、菜園活動を通じた食育を推進している。保育所では、茨木産食材の使用について検討していく。小・中学校では、「食に関する指導の全体計画」を作成し、給食指導や各教科等との学習内容と関連付けながら食育を推進している。今後は、中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進めていく。離乳食・幼児食講習、子どもクッキングについても引き続き必要な知識の普及に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
74	栄養相談【再掲】	乳幼児期の食事と栄養等について正しい知識の普及を図ります。	継続	栄養士による相談を実施した。 栄養相談件数 66件 1歳8か月児健康診査時栄養相談166件 3歳6か月児健康診査時栄養相談 62件	前年度とほぼ同等の件数となっている。	引き続き、市民が相談しやすい窓口になるよう努める。	保健医療課
74	離乳食・幼児食講習	乳幼児をもつ保護者に対し、離乳食や幼児食用の食品の選び方、調理方法、味付け等の講習を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 ・離乳食 実施回数 56回 参加者数 887人 ・幼児食 実施回数 17回 参加者数 189人	前年度と比較し参加者は、離乳食 42件の増となっている。	乳幼児期は食(味覚)の基礎ができあがる大切な時期であることから正しい知識の普及に努める。	保健医療課
74	子どもクッキング	児童・生徒が食生活の大切さを学び、望ましい食習慣を身につけられるよう、調理実習等の講習会を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 実施回数 6回 参加者数 111人	前年度と同等の件数となっている。	引き続き、体験型の調理実習などを通して、生活習慣病予防に対するライフスキルを養うとともに、必要な知識の普及に努める。	保健医療課
74	食育システムによる講座	栄養バランスや食事の適量を瞬時にチェックできる食育システムを使い、健康的な食生活を学ぶ講習会を実施します。	継続	栄養士による講習を実施した。 実施回数 22回 参加者数 538人	前年度と比較し回数では9回の減、人数では306人の減となっている。	引き続き、健康的な食生活を送るために必要な知識の普及に努める。	保健医療課
75	保育所における食育	安全で栄養バランスのとれたおいしい給食を提供するため、給食関係者による情報交換や研修等を実施します。保育所の所庭において菜園活動を行い、乳幼児期から生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	安全安心な給食を提供するため、給食関係者による課題検討を行い、さらに所内での菜園活動や給食に茨木産食材を使用することで、食物を育成し生産消費する喜びや地域に愛着を持って育つ心を養う取り組みを行った。	調理、菜園活動他に関する課題を解決して、調理技術を向上し、菜園での収穫量を増加したことで、円滑な食育の推進に結びついた。茨木産食材の使用については、配送方法等について課題がある。	調理、菜園活動については、継続して取り組む課題があり、引き続き検討する。茨木産食材については、農業・化学肥料等の検査等の把握があるのを前提に配送方法等について検討する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
75	幼稚園における食育	保護者に対しては「ほけんだより」や講演会を通して幼児期の食生活の大切さや栄養指導に取り組みます。園庭において菜園活動を行い、生産の喜びを知るとともに食への関心を高めます。	継続	「ほけんだより」は、毎月保護者に配布し、その中で食育コーナーを設けて指導を行っている 菜園活動では、トマト・なす・キュウリ・ゴーヤ・インゲン等の夏野菜、秋のサツマイモ、さらに大根・にんじん等の根菜、イチゴやエンドウ等、四季折々の野菜や果物を園内で栽培している。また、園内に実なる樹木を植え、収穫を楽しんでいる。	幼児期の食生活の大切さに少しづつ理解が得られ、お弁当に栄養バランスを考えたり、彩りの工夫が見られる家庭が増えた。又、夏野菜を親子栽培として保護者と一緒に成長を見守り、収穫の喜びを感じることで、さらに、「食」への関心に繋げることができた。	引き続き、様々な機会を捉えて、食育を進める。	教育政策課 (現:保育幼稚園課)
75	小・中学校における食育	「食に関する指導の全体計画」の作成を進め、望ましい食習慣の形成に結びつけます。	継続	「食に関する指導の全体計画」の作成とそれに基づく食育の実施(32小学校 14中学校)	全体計画に基づき給食指導や各教科等の学習内容と関連付けながら食育を推進した。	・各校配置の食育推進担当者を中心として「食に関する指導の全体計画」に基づき校内での組織的な食育を推進する。 ・中学校3校に配置する中学校栄養教諭を中心として、中学校区における連携を進める。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ③思春期保健対策の推進
---------------------------	------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施している。防煙講習は茨木少年サポートセンター等でも実施しており、実施主体や内容の整理が必要である。もく浴人形、妊婦シミュレーターの貸出件数が減少しており、学校関連機関への周知についても検討する必要がある。デートDV防止啓発については、ファシリテーターのさらなるスキルアップを図り、より直接的で効果的な啓発につなげる必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	小・中学校等での思春期教育等での媒体等の貸し出しを実施。 <もく浴人形の貸出> 小学校13件、中学校5件、高校3件 <妊婦シミュレーター> 小学校1件、中学校0件、高校1件	前年度と比較し、貸し出し依頼が減少した。	引き続き、学校等関係機関に協力する。	保健医療課
75	健康管理への支援	自ら健康管理ができるよう、健康づくりに必要な知識の普及と情報提供を行い、個別の相談に応じます。	質的充実	・保健だより等で、健康づくりに必要な情報提供を行い、児童生徒に自ら健康維持を行うように指導した。 ・養護教諭による個別の相談を保護者を対象に実施。 ・茨木保健所との連携で、喫煙防止教室を小学校で、薬物乱用防止教室を中学校で実施。	児童生徒の健康管理について興味関心を高め、健康維持のための生活習慣づくりに寄与した。	・児童生徒の健康管理について、より一層充実させる。 ・児童生徒、保護者の個別相談の充実を図る。	学校教育推進課
75	防煙教育	小・中学生に対し、たばこに関する正しい知識の普及・啓発等の防煙教育を実施します。	質的充実	保健師による講習を実施した。 実施回数 27回 参加者数 3,135人	学校薬剤師や茨木少年サポートセンター等でも実施しているため、前年度と比較し回数、人数ともに減少した。 防煙教育に関する教材の配布を行い、学校教諭等が実施できる体制づくりに努めた。	配布教材を活用した学校教諭等による防煙教育に協力していく。	保健医療課
75	デートDV防止啓発	恋人間等の暴力(デートDV)の未然防止のため、中学生・高校生等を対象に防止啓発冊子を作成・配付します。また、教育現場で有効活用してもらえるよう、関係機関と連携を図ります。	継続	デートDV防止啓発活動を行うデートDVファシリテーターのスキルアップ学習会を実施した。 デートDV防止のための啓発冊子を、公共施設に配布し、デートDV予防について啓発活動を行った。デートDV予防啓発パンフレット名 :「あなたもわたしも大切に」 配布数 :3,000部	デートDV防止ワークショップの開催に向けて、より効果的・直接的な啓発となるよう、デートDVファシリテーターのスキルアップを図った。 また、デートDV予防啓発パンフレットを市内公立中学校に配布し、意識啓発を行い、理解を深めた。	より直接的に啓発活動を行う必要があるため、ファシリテーターがさらなるスキルアップを図り、より効果的な啓発に努める。 また、啓発冊子による啓発活動も継続して行う。	人権・男女共生課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (1)母と子の健康を育む環境づくり	施策の方向 ④小児医療体制の充実
---------------------------	------------------------	------------------

「施策の方向」の評価

小児救急医療の広域化に伴い、平成25年度を以て茨木市保健医療センター附属急病診療所における小児科診療を廃止する。今後も高槻島本応急診療所の周知に努めるとともに、関係機関との連携が必要である。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	小児救急医療体制の確保	三島医療圏域における小児科医の確保について、三島保健医療協議会において、そのあり方について協議します。	継続	三島医療圏域における小児救急医療の広域化に向けて協議した結果、高槻市、摂津市、島本町と共に高槻島本応急診療所の運営に出資・参画することについて合意。	安定的な小児救急医療体制の確保を図り、広報誌における高槻島本応急診療所の利用を周知した。	今後も、高槻島本応急診療所の周知に努める。同時に、小児救急医療の広域化に伴い、平成25年度を以て茨木市保健医療センター附属急病診療所における小児科診療を廃止する為、関係機関との連携及び市民への周知に努める。	保健医療課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援体制の充実
---------------------------	-----------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

長引く不況等も影響し、ひとり親家庭の保護者からの生活困窮等に関する相談が増加しており、母子自立支援員が相談者の状況に応じた各種制度等の案内をするなどの支援が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	ひとり親家庭の相談・支援	母子自立支援員がひとり親家庭等の保護者からの相談について、子ども家庭センターと連携を図り対応を行います。また、母子家庭等の保護者に対しては、養育費が確保できるように、啓発及び情報提供を行います。	継続	相談件数 1,206件 (内訳) ・母子 990件、未婚者 33件、 離婚前 194件、 ・父子 16件 離婚前 6件	長引く不況も影響し生活困窮等の相談は増えている。相談者に応じて各種制度等の案内に努めた。	父子家庭も対象になることの周知を図り、継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ②子育て・生活支援の充実
---------------------------	-----------------------	--------------------

「施策の方向」の評価

母子福祉会への補助金交付や家庭生活支援員の派遣については、制度の見直しが必要である。また、保育所や学童保育室への入所・入室について、今後ともひとり親世帯の受入を優先し、自立支援に取り組む必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
76	母子生活支援施設への入所受入	母子生活支援施設と連携し、生活困窮者、母子家庭などの保護を行うとともに、入所家庭の自立促進を図ります。	継続	入所世帯数 0世帯	継続入所者の自立を促すことに努め、退所に至る。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
76	母子福祉会への支援	母子福祉会の活動内容を充実し、活動の活性化を促進することにより、母子家庭の福祉の向上を図ります。	継続	活動内容を充実させ、活動の活性化を促進し、母子・寡婦家庭の福祉の向上を図るため、母子福祉会への補助金を交付した。	母子・寡婦家庭の福祉向上を目指す活動を行った。	補助金の廃止について検討する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭日常生活の支援	ひとり親家庭で自立促進に必要な事由または社会的事由により、一時的に生活援助、子育て支援が必要な世帯に家庭生活支援員を派遣します。	継続	利用なし	府の制度と重複するため制度の整理が必要。	制度の見直しを行う。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集について、希望する母子家庭の方へ紹介し、関係課と連携した。	府営住宅の申込時期に申込書を関係課から入手し、入居を希望する母子家庭の方への案内を行った。	継続して実施する。	子育て支援課 (現:こども政策課)
77	ひとり親家庭の住宅支援	福祉世帯向け(母子世帯)住宅の入居者募集の情報提供を行います。ひとり親家庭を対象とした市営住宅の募集枠の拡充に努めます。	質的充実	募集戸数が少なかったため、一般世帯向けのみの募集を行った。	空家戸数が少ないことから、福祉世帯やひとり親世帯の枠を設けることは困難。	空家戸数を見極めながら、募集枠を検討する。	建築課
77	保育所の優先入所	保育所において、一斉受付の場合、ひとり親家庭の受け入れを優先します。	継続	保育所入所承諾認定指数表に基づき、ひとり親世帯の受け入れを優先した。	一斉受付の場合だけでなく、毎月の入所審査の場合も、ひとり親世帯の加点を付け、優先した受け入れを図っている。	今後も、ひとり親世帯の受け入れを優先した取り組みを継続する。	保育課 (現:保育幼稚園課)
77	留守家庭児童会(現:学童保育)の優先入室	留守家庭児童会(現:学童保育室)において、一斉受付で定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等の受け入れを優先します。	継続	一斉受付時に定員を超えても、申込者全員の受け入れを行なった。	5学童保育室で定員を超えて受け入れを行い、待機児童を抑制することができた。	学童保育において、一斉受付定員を大幅に超えた場合、ひとり親家庭等を優先し、ひとり親家庭等の自立を支援する。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ③就労支援の充実
---------------------------	-----------------------	----------------

「施策の方向」の評価

資格取得・技能習得のための支援については、母子自立支援員の適切な見極めにより、支給者の就業実績は高くなっている。また、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が上がっており、今後も就職支援制度や施策の周知に努め、サービスの利用の促進が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	資格取得・技能習得のための支援	母子家庭の母が資格取得、技能習得等のために講座を受講した場合の受講料の一部や、長期訓練中の一定期間の生活費を補助します。	量的充実	<ul style="list-style-type: none"> 自立支援教育訓練給付金支給件数 1件 高等技能訓練促進費支給件数 13件 	前年比、自立支援教育訓練給付金は2件減、高等技能訓練促進費は4件減となっているが、自立支援教育訓練については、相談者に応じて有利な類似制度(本制度と併用不可)を案内したため実質は減少ではない。高等技能訓練促進費については、制度の改正(支給額の減額)も影響しての減少である。両事業の事前相談においては母子自立支援員による適正な見極めに努めている結果、支給者の就業実績は高く自立支援に貢献している。	平成25年度から父子家庭も対象となることも含め、一層の制度の周知・普及に努める。	子育て支援課(現:こども政策課)
77	就労支援【再掲】	求職者の実情に応じた相談をはじめ、直接相談に結びつく就職面接会やスキルアップ講座等を主体とした就職サポート事業を実施します。	継続	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 延べ358件(就職者22人) フォーキフト講習受講者3人 障害者向けビルクリーニング体験講座参加者11人 医療事務基礎講座 受講者18人 面接対策セミナー 参加者55人 就職支援セミナー 参加者2人 就労支援フェア(1回目)参加者190人(就職者21人) 就労支援フェア(2回目)参加者214人(就職者23人) 障害者就労支援フェア参加者99人(就職者7人) 三市一町合同就職フェア参加者216人(就職者17人) 再就職支援助成金 交付件数80件(就職者38人) 	前年度より相談による就職者数は5人、就労支援フェア全体の参加者数は38人増加しており、求職者の態様に応じた様々な就労支援の効果が現れている。相談件数も前年度比で41件増加しているが、就職サポート事業を知らない市民も多い。	就職支援の制度や施策の周知に努め、サービスの利用を促進するとともに、関係機関との連携を深め、求職者の態様に応じた支援施策のコーディネートに努める。	商工労政課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (2)ひとり親家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-----------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

制度の周知により、JR通勤定期乗車券購入証明書の交付件数が増加した。また、母子家庭への福祉資金の貸付については、更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
77	子どもに関する手当	子どもの成長やひとり親家庭の生活の安定を支援するため、子どもの養育に関する手当を支給します。	継続	≪児童手当≫ 平成25年2月時点対象児童数 41,628人 ≪児童扶養手当≫ 平成25年3月末時点受給者数 2,271人	≪児童手当≫ 受給対象児童数は、対前年度比で2.7%増加した。 ≪児童扶養手当≫ 受給者数は、対前年度比で0.6%減少した。	国の動向に注目し、制度の周知を図る。	こども政策課
78	ひとり親家庭の医療費の助成	ひとり親家庭に属する養育者及び児童にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成します。	継続	ひとり親家庭に属する、18歳(18歳に到達した年度の末日)までの児童とその母・父及び養育者にかかる保険診療費の患者負担額の一部を助成。 助成件数 養育者 30,136件 児童 32,645件	支給件数は対前年度比で養育者が2.3%増加し、児童が2.4%減少した。養育者について対象者は微減しているものの、助成件数が増加しているのは受診率の増加が考えられる。	制度の周知を図る。	こども政策課
78	母子家庭への福祉資金の貸付	母子家庭の経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るため、母子自立支援員が貸付相談を実施します。	継続	修学資金 22件、就学支度資金 21件、生活資金 0件、技能習得資金 1件、転宅資金 0件、修業資金 0件	マニュアルの確認・府との連携等適切な対応を心がけたが、予期しない制度の変更により、貸付の可否がはっきりしない事案があった。	更に制度の研究を行い、関係機関との連携を密にする。	子育て支援課(現:こども政策課)
78	特別割引制度の周知	児童扶養手当の支給を受けている世帯に対し、JR通勤定期乗車券等の割引制度の周知に努めます。	継続	JR通勤定期乗車券購入証明書交付件数 443件 万博公園内施設割引証交付件数 12件	制度の周知に努めた。	継続して実施する。	子育て支援課(現:こども政策課)

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ①療育相談・指導の充実
---------------------------	-------------------------------	-------------------

「施策の方向」の評価

早期療育が必要な児童は増加傾向にあり、関係機関が連携し効果的な早期療育が行えるように繋げることが必要である。また、「すくすく教室」「ばら親子教室」の卒児が連続した支援を受けられるように各機関との連携の充実が求められる。小・中学校においても、発達相談へのニーズは増加しており、待ち時間短縮のための紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化や他機関との連携を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
78	早期療育指導・相談	「すくすく教室」では、乳幼児健診後、発達に課題のある乳幼児の早期療育を実施するほか、発達やことばの遅れなどについての相談・指導・助言等の保護者支援も行います。	質的・量的 充実	利用児童数 169人 延べ利用児童数 4,716人 電話・面接・メール相談件数 268件	早期療育が必要な児童は増加傾向にあり、スムーズに早期療育に繋げることが課題と考える。24年1月から定員を125人から160人に増やしたことにより、延べ利用児童数は増加しているが、年度途中の入室児の継続支援の取り組みが新たな課題となってきた。卒児を対象として交流事業を行うことで支援要望に対し一定の解決を図っている。	今後も健診後のフォローに努め保健医療課と連携を深め、早期療育が効果的に出来るように検討を行う。また、継続支援(連続した支援)を他機関とも連携を図り、支援要望に対し検討していく。	子育て支援課
78	早期療育指導・相談	「ばら親子教室」では、障害のある乳幼児の親子と一緒に遊びや活動を通して、生活の基礎や集団のルール、友達との関わり等を学び、成長・発達を促します。保護者には、子どもの発達状況や関わり方等を知らせ、子どもへの理解を深めるための相談や保健・栄養指導を実施します。	質的・量的 充実	利用児童数 89人(内土曜併用20人) 延べ利用児童数 3,939人	あけぼの学園から障害福祉センターハートフルに移転して定員44人から70人に増やし、また6月から土曜併用教室を開設した。	土曜併用教室の充実と卒園先の引継ぎなど、各機関や在籍機関との連携の充実を図る。	保育課 (現:子育て支援課)
78	二次健康診査(経過観察健診)	一次健康診査等で発見された問題について、適切な事後指導を行うため、経過観察や相談等を実施します。また、関係機関と連携を図りながら、親子教室を紹介しします。	質的 充実	一次健診等で経過観察を必要とする児に対して実施した。 小児科 244人 整形外科 74人 心理相談 523人	心理相談は優先度を決めて対応することにより、適切な時期に受けられるようになり、市民サービスは向上した。	引き続き、適切な事後指導を行い、必要に応じて関係機関との連携に努める。	保健医療課
79	言語障害児教育相談【再掲】	ことばの遅れ、吃音、言語障害などことばの問題についての相談・指導を実施します。	継続	就学前の6歳児を主に継続的に指導を行った。(119件、延べ1040回)その中で発達障がいのある幼児への指導も増えている。また、電話相談が14件あった。	参加人数は18件(+17.8%)、また、指導回数も183(+21.3%)回増加した。公立幼稚園から紹介されることが増え、巡回心理士と情報交換して指導にあたることができた。	・市民への周知を図り、利用しやすい窓口として充実に努める。 ・相談受付後、待機待ち解消に努めるため迅速に対応できるように工夫する。また、私立幼稚園や保育園、関係機関との連携をより一層強化する。	教育センター
79	巡回相談・発達相談・特別教育相談【再掲】	小・中学校を巡回し、発達障害のある児童・生徒への教育的支援について専門的助言を行い、生活や学習上の困難の改善に継続して取り組みます。また、発達・成長について悩みを有する児童・生徒の保護者、教員に対する専門家による相談も実施します。発達相談については、待ち時間の短縮を図ります。	継続	・巡回相談 46校 133回訪問、延べ525名 観察 ・発達相談 645件、延べ3,199回 ・特別教育相談 相談総件数 年間43回 43件 ・特別支援教育アドバイザーによる巡回 4校 16回	・発達相談件数+10.0%、のべ相談回数+16.4%。紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化に努めた。また、他機関との連携を図った。 ・巡回相談について通常の訪問回数、観察児童生徒数はほぼ横ばいであるが、小学1年生サポート巡回を2校に対して試験実施し、早期実態把握と支援のあり方を研究した。	・発達相談へのニーズの増加・待機待ち時間短縮に対応するため、紹介シートを有効活用した校内委員会の機能活性化や他機関との連携を図り、よりよい支援を提供する。 ・巡回相談について、きめ細かい実態把握と適切で専門的な助言を行い、また小学1年生サポート巡回を拡大し、早期の実態把握に努め、学校を支援する。	教育センター

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ②リハビリテーションの充実
---------------------------	-------------------------------	---------------------

「施策の方向」の評価

「あけぼの学園」では、定員拡大により利用人数が増加した。「藍野療育園」とともに、児童発達支援センターとして役割を果たすため、地域支援体制の整備をする必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	知的障害児への指導・訓練	「あけぼの学園」では、知的障害のある幼児を対象に日常生活に必要な指導、訓練などを行い、全面的な発達を支援します。	質的充実	年間開所日数 230日 延べ利用人数 11,889人	年間開所日数は、前年比で3日増加、延べ利用人数は定員を50人から64人に増やしたこともあり、1,825人増加した。また、保護者支援の一環として就学に向けての学習会を開催した。	児童発達支援センターの役割を果たすため地域支援体制の整備に努める。	保育課 (現:子育て支援課)
79	肢体不自由児への機能訓練	「藍野療育園」では、肢体不自由児を対象に機能訓練を行い、社会適応力を養い自立支援に努めます。	継続	利用者数 56人	障害児通所支援として制度の組替えがあった年であったが、制度移行も円滑に行うよう配慮し、利用児童及び保護者の混乱が最小限になるよう努めた。	継続して実施する。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ③地域での自立生活を支援するサービスの充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

自立支援給付や地域生活支援事業などの障害福祉サービスについては、利用者が減少していることから、今後も利用促進のための周知を図る必要がある。障害のある児童・生徒や保護者が地域で交流できる居場所づくりについては、既存施設の活用や先進都市の事例を研究する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
79	自立支援・地域生活支援	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。	継続	自立支援給付及び地域生活支援事業利用者数 (自立支援給付) 居宅介護 35人、短期入所 30人、同行援護 2人	広報等により障害福祉サービス等の周知を行った。	今後も利用促進のための周知活動を、広報等により継続して実施する。	障害福祉課
79	自立支援・地域生活支援 (障害児通所支援)	自立支援給付、もしくは地域生活支援事業など障害福祉サービスを提供し、障害のある子どもの日常生活の安定や家族の介助・介護負担の軽減を図ります。 (児童福祉法に基づき、障害のある児童に対して通所支援サービスを提供します。)	継続	・障害児通所支援利用者数 児童発達支援 451人 医療型児童発達支援 62人 放課後等デイサービス 215人 ・障害児相談支援 53人	自立支援給付の「児童デイサービス」から制度改正により、24年度より障害児通所支援(児童発達支援、放課後等デイサービス)として子育て支援課所管に変更となった。	今後も利用促進のための周知活動を、広報等により継続するとともに、適正な給付を実施する。	子育て支援課
80	障害のある子ども、保護者の交流	障害のある子どもが気軽に参加し、子ども同士、保護者同士が交流できる機会や場所を提供します。	継続	「やってみよう運動会」の実施 10月27日(土)に実施。 参加児童生徒数 67人 保護者等 81人 教員ボランティア等 117人参加	参加者総数は、平成23年度280人だったのに対し、平成24年度は265人であった。平成23年度より南市民体育館に会場を移し、運営がスムーズにできているが、参加者数が減少しているので増加するよう働きかけていきたい。	早期に市内小・中学校、支援学校に案内を実施し、担任(支援学級担任も)を通じて保護者に呼びかけを実施する。	学校教育推進課
80	留守家庭児童会(現:学童保育)での障害のある児童の受入	留守家庭児童会において障害のある児童の受け入れを実施します。可能な限り、障害のある児童の受け入れ拡充を図ります。	量的充実	平成25年3月1日現在障害のある児童の受入数は、小学1年生22人、2年生29人、3年生28人、4年生5人、5年生1人、6年生1人、合計86人であった。 障害児の居場所作りの基になるよう、障害児支援のスキルを学ぶ連続講座や、障害児の生活しやすい環境づくり等を学ぶ保育実習を実施した。	障害のある児童の受入数は11人減少したが、研修の実施により、障害のある児童の受入が可能な学童保育室が増加し、受入態勢が向上した。	軽易な施設改善と指導員の加配により、障害のある児童の受け入れが進むよう、今後も引き続き、研修を実施し、指導員の資質向上に努める。	学童保育課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (3) 障害のある子どもをもつ家庭への支援の充実	施策の方向 ④経済的支援の充実
---------------------------	-------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

支援学級等に在籍している児童・生徒数は増加している。引き続き特別児童扶養手当や支援学級等就学奨励費について、利用促進のための周知を図る必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	障害のある子どもの養育に関する手当	中程度以上の知的障害児(20歳未満)を監護・養育している養育者に手当を支給します。	継続	受給者607人	前年度より受給者2人減となった。	利用促進のための周知活動に努める。	障害福祉課
80	支援学級等就学奨励費	支援学級等に在籍している児童・生徒の保護者に対して学用品費等を支給します。	継続	認定者 628人 (うち学用品等支給対象362人)	前年度比で48人、約8%(うち学用品費支給対象は26人、約8%)増加した。その理由は、支援学級等に在籍している児童・生徒数が約8%増加したためである。	継続して実施する。	学務課

基本目標 4. 子ども生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (4) 配慮が必要な子どもがいる家庭への支援の充実	施策の方向 ①相談・支援の充実
--------------------------	--------------------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

養育支援家庭訪問については、対象を学童期にまで拡充していることから、引き続き小学校への周知と協力を求めていく必要がある。また、健康福祉セーフティネットについては、相談件数が増加しており、地域福祉ネットワークの基盤となることから早急に全校区に設置する必要がある。また、スクールソーシャルワーカーの量的な拡充が求められる。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
80	養育支援家庭訪問	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問家庭数 5家庭 訪問件数 51件 専門員の派遣 3件	関係機関説明用資料を作成した。関係機関へ制度の周知に努めた。特に24年度対象を就学前から学童期までに拡充した。そのため学校へ地域担当が訪問し、制度の説明、協力を呼びかけた。(平成24年度は8校訪問し、引き続き25年度も訪問予定)	引き続き小学校へ地域担当が訪問し、さらなる周知に努め、協力を求める。関係機関との連携を深める。	子育て支援課
81	健康福祉セーフティネット(いきいきネット)の構築	概ね中学校区単位に配置するコミュニティソーシャルワーカー(CSW)が中心となり、社会的な援護を必要とする子育て家庭を地域で見守り、必要なサービスにつなぐネットワークを小学校区単位に構築します。	量的充実	32小学校区中25校区に設置している。 子育て中の親からの相談件数623件	地域福祉ネットワークを全小学校区で健康福祉セーフティネットを基盤として構築することとしていることから、地域の状況に配慮しつつも、早急に未設置の小学校区に設置する必要がある。	平成23年度に策定した地域福祉計画に基づく地域福祉ネットワークの推進について、地域の関係団体に周知する。また、すでに健康福祉セーフティネットが設置されている小学校区の長所等もアピールする。	福祉政策課
81	スクールソーシャルワーカーの配置【再掲】	社会福祉の専門的な知識・経験をもつスクールソーシャルワーカーを学校に配置し、配慮が必要な児童・生徒・家庭を支援します。	量的充実	スクールソーシャルワーカー全中学校14校配置 スクールソーシャルワーカー連絡会 年間8回 勤務時間 1回5時間×35回 相談件数 1,200件	中学校区の小学校で支援の必要なケースが発生した場合は、スクールソーシャルワーカーを派遣し、ケース会議等を支援する体制を整えているが、5時間の勤務時間ではすべてのケースについて対応できていない。	今後も支援が必要な小学校へ可能な限り対応する。	学校教育推進課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ①児童虐待防止ネットワーク活動の充実・強化
---------------------------	---------------------	-----------------------------

「施策の方向」の評価

子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のストラップ等の啓発グッズの活用により、「こども相談室」「オレンジリボンキャンペーン」の周知に効果があった。要保護児童対策地域協議会実務者やこども相談室の職員等のスキルアップを図っており、要保護児童、要支援児童、特定妊婦の早期対応、予防に努める必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
81	子育てに関する相談による児童虐待の防止	子育て不安や負担感、子どもへの関わりに戸惑いのある保護者に対して、気軽に相談できるよう、子育て支援総合センター内の「こども相談室」において、適切な情報提供や、よきめ細やかな相談を行い、負担感の軽減を図ります。	質的充実	新規通告 253件 (終了239件) 再通告 41件 継続(新規を含む)通告 171 件	広報「いばらき」への特集記事の掲載や子育て応援キャラクター「いばらっきーちゃん」のストラップ・ボールペン配付等を活用し、「こども相談室」の周知を図り、気軽に相談できるよう努める。 子育て相談機関や関係機関との連携に努める。	関係機関と一層の連携を図り、制度の周知に努める。継続して実施する。	子育て支援課
81	児童虐待防止の啓発活動	「オレンジリボンキャンペーン」等を通して、市民への一層の啓発を行い、地域全体で見守る活動の推進を図り、児童虐待の未然防止・早期発見に努めます。	質的充実	平成24年11月1日、11月5日、7日、市役所本館、JR茨木駅、阪急茨木市駅、茨木阪急本通商店街において「オレンジリボンキャンペーン」実施。 児童虐待防止月間において、懸垂幕の掲示、オレンジリボンツリーの設置(6カ所)、オリジナルシールの作成、公用車にマグネットシート装着の実施。	「オレンジリボンキャンペーン」に向けて独自の配布物「いばらっきーちゃん」のストラップやボールペンを配布したことで、オレンジリボングッズの受取が高まった。 「オレンジリボンキャンペーン」実施時間、場所、周知対象者の検討が必要である。	「オレンジリボンキャンペーン」実施場所等を検討し、継続して実施する。 関係機関とのよりスムーズな連携を図り、児童虐待の防止・早期発見・適切な対応を行う。	子育て支援課
82	要保護児童対策地域協議会の強化	児童虐待の防止・解決に向け、情報の共有や支援体制の強化を図ります。また、要保護児童に長期的・多面的に対応するため、適正かつ迅速な情報伝達を図ります。さらに、事例管理を徹底するため、定期的にケース進行管理会議を行うとともに、担当職員や関係機関のスキルアップを図り、支援・対策の効果的な推進に努めます。	質的充実	代表者会議 1回 実務者会議 3回 新規主担課会議 12回 主担課会議(全ケース検討) 3回×3日 実務者研修 1回 所属機関職員研修2回(1回目52人出席、2回目63人出席) ケース会議 56回	関係機関と一層の連携を図る。 制度の周知に努める。 子育て支援総合センター こども相談室の職員スキルアップのため、スーパーバイザーを導入した。 要保護児童対策地域協議会実務者のスキルアップを図った。 地域との連携のための児童虐待防止総括担当員を配置した。	継続して実施する。 スーパーバイザー研修に加え、大阪府のスーパーバイズ研修も利用する。 関係機関とのスムーズな連携を図る。 要保護児童、要支援児童・特定妊婦も含め早期対応・予防にも力を入れる。	子育て支援課

基本目標 4. 子どもを生み、育てやすい環境づくり	主要課題 (5)児童虐待防止対策の推進	施策の方向 ②家庭へのサポート
---------------------------	---------------------	-----------------

「施策の方向」の評価

乳幼児健診時に遊びの指導を通じて不適切な関わりを早期発見することで、虐待予防に努める必要がある。また、要保護家庭の6割が学童期であるため、学校との連携をより一層強化し、所属訪問を充実する必要がある。

茨木市次世代育成支援行動計画(後期)掲載内容							
掲載ページ	事業	内容	行動目標	平成24年度の取り組みと実績	平成24年度の取り組みと実績の評価 (効果及び課題)	今後の改善方法	担当課
82	被虐待児・保護者の支援	児童虐待にいたってしまった親子に対し、子どもへの関わり方等の相談を受け、子育てへの不安感・負担感の軽減を図ります。また、所属機関での見守り・相談が受けられるように、在宅で子育てをしている親子に対して、保育所等への入所を促し、被虐待児・保護者ともに支援の充実を図ります。家族の再統合に向けては、子ども家庭センターと連携を図り、被虐待児の家庭復帰後の支援を推進します。	質的充実	家庭訪問 417件 所属機関訪問 105件 支援サービスの提供 所属機関、民生委員等への見守り依頼 児童情報地図検索システムの導入	要保護マニュアルを改訂した。 定期的な家庭訪問を実施した。	継続して実施する。 台帳管理ケースの内6割が学童期であるため、学校との連携をより一層強化するとともに、所属訪問を充実する。	子育て支援課
82	養育支援家庭訪問【再掲】	養育上支援が必要な家庭に対し、訪問支援員が家庭を訪問し、保護者の自立に向けた支援を実施します。	継続	訪問家庭数 5家庭 訪問件数 51件 専門員の派遣 3件	関係機関説明用資料を作成した。 関係機関へ制度の周知に努めた。 特に24年度対象を就学前から学童期までに拡充した。そのため学校へ地域担当が訪問し、制度の説明、協力を呼びかけた。(平成24年度は8校訪問し、引き続き25年度も訪問予定)	引き続き小学校へ地域担当が訪問し、さらなる周知に努め、協力を求める。 関係機関との連携を深める。	子育て支援課
82	乳幼児健診における育児支援強化	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査で、親子の遊び場を設定し、保育士が遊びの指導を行います。また、子育てをめぐる悩みの相談を実施し、虐待の早期発見を図ります。	質的充実	1歳8か月児・3歳6か月児健康診査時に実施した。 1歳8か月児健康診査受診者数 2,667人 3歳6か月児健康診査受診者数 2,647人	特に大きな変化はない。	引き続き、遊びの指導を通じて、不適切な関わり等を早期に発見し、虐待予防に努める。	保健医療課